

不動産事業者が備えるべき「信託」の知識を学び、実務に活かす  
信託の法務・税務のポイントと活用方法までの全景を半日で学ぶ

# 不動産事業者のための [信託]の基礎知識と活用実務

- 信託の基礎知識／信託の分類／横断的に割り込む税制上の注意事項
- 信託の関連法規(信託法／信託業法／金融商品取引法)概論
- 不動産事業に関連する信託(事業信託、資産承継の信託、資産流動化の信託)
- 不動産事業者が信託を活用した事業機会を創出するための基礎知識を習得

## ご 案 内

不動産事業者にとって「信託」は欠くことのできない重要な仕組みとなっています。信託とひとくちにいても、契約、遺言、事業に係るさまざまな類型があり、活用にあたっては、関連法規の理解、所得税・法人税・相続税・消費税等の税制体系に横断的に割り込む税制の理解などが求められます。不動産事業者にとっては、オーナーへの土地活用提案、資産の流動化など、あらゆる場面で信託を用いることで事業の広がりが生まれることから、信託の把握は必須と言えます。

そこで本セミナーでは、「信託」の基本を理解することを目的に、不動産事業者に求められる知識をわかりやすく解説してまいります。信託とは何か、関連法規、種類と活用上の留意点のほか、さらに、具体事例を挙げながら、基本スキームや、どこに税制がかかるかなど、信託で見逃しがちな重点ポイントをおさえてまいります。不動産開発や投資・運用に関わる不動産事業者の皆様のご参加をお勧めいたします。

[日 時] 2022年4月22日(金) 13:00～17:00

[会 場] **明治記念館**  
東京都港区元赤坂2-2-23 TEL.03-3403-1171(代)  
※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

[参加費] **50,600円**(1名様につき)  
(消費税及び地方消費税を含む)  
●同一申込書にて2名様以上参加の場合  
**46,200円**(1名様につき)  
(消費税及び地方消費税を含む)  
※テキスト代を含む

[主 催] **総合ユニコム株式会社**  
**月刊レジャー産業 資料**  
**プロパティマネジメント**  
東京都中央区京橋2-10-2 ぬ利彦ビル南館6階  
TEL. 03-3563-0025(代表)

ダイレクトメールの送付先変更・中止は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部(FAX.03-3564-2560)迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます!  
<https://www.sogo-unicom.co.jp>

お申込み先 ▶ FAXフリーダイヤル ☎ 0120-05-2560  
※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけください。  
お問合せ先 ▶ 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

## 参加申込書

### 不動産事業者のための[信託]の基礎知識と活用実務

●会社名(フリガナ)	●貴社業種
●所在地(〒 )	●振込予定日( 月 日 ) ●当日現金支払い希望… <input type="checkbox"/> ●ご担当者名( )
TEL. ( )	FAX. ( )
●出席者名①(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	
●出席者名②(フリガナ)	●所属部署・役職名
●E-MAIL	

- お申込み方法
  - ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証 / 請求書 / 銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名刺1枚」と共にお渡し願います。
  - ・開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。
- 参加費のお支払について
  - ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
  - ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
  - ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
  - ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。
- お申込者が参加できない場合について
  - ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。
- キャンセルについて
  - ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号 / 返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560にて必ずご連絡ください。
  - ・返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。
- その他ご連絡事項
  - ・お座席は受付順を基本に当方にて指定させていただきます。
  - ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、携帯電話等での通話はお断りいたします。
  - ・講演中のPCの使用は可能ですが、使用に関しては周囲へのご配慮願います。
  - ・ご記入いただいた個人情報は、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
  - ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の実交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしかねますので、予めご了承ください。

# 不動産事業者のための「信託」の基礎知識と活用実務

## セミナープログラム

13:00～17:00 ※休憩は講演進行に合わせ、適時とってまいります

## I. 信託の基礎知識

1. 信託とは何か
2. 信託法の基本イメージ
  - ①委託者
  - ②受託者
  - ③受益者
  - ④受益権
3. 信託における「倒産隔離機能」とは
  - ①信託の受益者からの倒産隔離
  - ②委託者からの倒産隔離機能
4. 信託の利用方法
  - ①投資家を募るための信託／受託者兼受益者から集めた金銭で投資を行う信託
  - ②資産の流動化を行う信託
  - ③財産管理信託
5. 信託の関連法規 —— 信託法／信託業法／金融商品取引法

## II. 信託の種類と活用上の基本知識・留意点

1. 信託の種類と活用方法
  - ①契約による方法
  - ②遺言による方法
  - ③自己信託による方法
2. 目的信託 —— 受益者の定めのない信託
3. 受益権発行信託 —— 金融商品取引法において有価証券に該当する信託
4. 受益者連続型信託
5. 課税上の分類 —— 受益者課税信託と法人課税信託
6. 受益者が上場株式等に該当するものと一般株式等に該当するもの
7. 収益の分配に係る所得区分等による分類
8. 信託のプレーヤーとその業務
 

—— 信託銀行／運用型信託会社／管理型信託会社など

## III. 信託の税制上の留意点

—— 所得税・法人税・相続税・消費税等の税制体系に横断的に割り込む税制の理解とポイント

## IV. 信託の活用事例と留意点

1. 受益者等課税信託における土地信託
2. 賃貸不動産を引き継ぐための遺言信託、遺言代用信託
3. 事業信託の活用

## 講師プロフィール

**安井 和彦** (やすい かずひこ)

安井和彦税理士事務所 税理士

東京国税局査察部、調査部、課税第一部国税訟務官室、税務大学校教授、東京国税不服審判所国税副審判官、国税審判官、総括審判官、横浜支所長などを経て、2014年3月退職、税理士開業。

東京地方税理士会税法研究所研究員、東京税理士会会員相談室相談委員として活躍中。

21年3月に新書「信託の全景～法務・税務・活用～」(税務研究所出版局)を刊行した。



本セミナーをはじめ月刊誌・資料集・書籍は、WEBでもお申し込みいただけます。

ホームページ上では、弊社のセミナー・展示会・刊行物等のご案内と商品検索がご利用いただけます。

また、メールマガジン「総合ユニコム通信」を毎週配信しております。

ぜひとも、メールアドレスをご登録ください。



<https://www.sogo-unicom.co.jp>



総合ユニコムでは、新型コロナウイルス感染予防対策に取り組み、セミナーを開催いたします。

ご参加のお客様におかれましては、手指の消毒の励行、ならびに、マスク着用でのご参加をよろしくお願いいたします。